

令和5年度随意契約一覧【賃貸借】

契約名	契約金額 (税込・円)	契約の相手方 (住所及び商号・名称)	契約日	契約期間	契約の相手方の①選定理由・②関係法令	担当課
AI-OCR利用料	1,320,000	東日本電信電話（株）	R5.4.1	R5.4.1 ～ R6.3.31	①手書きの帳票を読み取り、デジタル化する技術に人工知能による読取精度を向上させたものであり、昨年度から利用している。さらに、帳票の登録もしていることから、東日本電信電話（株）のAIよみと～るLGWAN接続タイプを引き続き使用するため。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	総務課
地方税電子申告支援サービス利用業務委託	1,174,800	（株）TKC	R5.4.1	R5.4.1 ～ R6.3.31	①本業務は、「地方税共同機構」が運営するeLTAX（地方税ポータルシステム）を利用して地方税の電子申告等の支援を受けるもの。本業務では、①電子申告サービス、②年金特徴サービス、③国税連携サービスの3つを利用しますが、②及び③は、先行導入しており、その際に峡南5町で当時3社であった認定委託先事業者のうち株式会社TKCと各町ごとに契約締結。本契約は、認定委託先事業者が変更になると一時経費として別途費用がかかるため、①のサービス導入時も同業者との契約に追加することとなったため。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	税務課
管内小中学校学校図書館蔵書管理システム利用料	990,000	（株）図書館流通センター	R5.4.1	R5.4.1 ～ R6.3.31	①管内小中学校図書館において、蔵書管理や資料検索、また図書の貸し出し等に支障がないよう、(株)図書館流通センター「TOOL i -S」を利用する必要があるため随意契約を行う。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項の第2号	教育総務課

市川三郷町例規データベース使用料	1,584,000	(株) ぎょうせい	R5.4.1	R5.4.1 ~ R6.3.31	<p>①多様化する法制事務に対応するため本町では例規の検索及び閲覧及び一部改正並びに新規制定に係る事務作業を行う上で必要不可欠なツールとして、平成19年度から例規データベースシステム（Super Reiki-Base）を導入している。他社のシステムと契約した場合、本町の例規データが蓄積されていないため業務の目的を達成できないことから、システム提供元である左記業者と随意契約を行う。</p> <p>②地方自治法施行令第167条の2第1項の第2号</p>	総務課
------------------	-----------	-----------	--------	------------------	--	-----